

平成 27 年度

京都成安学園事業報告書



学校法人京都成安学園

目 次

I 法人の概要

1 京都成安学園 建学の精神 「成安」	1
2 京都成安学園 校訓－学祖のことば 「誠と熱」	1
3 京都成安学園の沿革	2
4 設置する学校	3
5 役員、評議員等の概要	5
6 職員の状況	7
7 理事会、評議員会の開催状況	7
8 監事による監査の実施状況	7

II 事業の概要

1 大学の事業の概要	8
2 幼稚園の事業の概要	27

III 財務の概要

1 平成27年度決算の概要	30
2 経年比較	36

I 法人の概要

1 京都成安学園 建学の精神 「成安」

京都成安学園 建学の精神、その由来は「成安」の名にこそある。

「成」とは、成し遂げること。「安」とは、安寧であること。

つまり「成安」とは人の和を大切に、一人ひとりが自己の使命を追求し、全うし続けることを通じて、心安らぐ平和な社会をつくることに貢献するという意味である。

「成安」。その優美で、たおやかな響き。

その名を聞くたび私たちは、母とも呼べるひとりの女性の存在を心に感じる。

1920(大正9)年、学祖である瀬尾チカが、京都市に設立した成安裁縫学校。

その日、今日に至る私たち成安の歴史が始まった。

まだ女性の社会進出が困難だった当時、学祖は、ものづくりを基本とした教育を多くの女性に施し自立を促すことで、より良い社会の建設に身を捧げた。だが、その生涯は順風に帆を張るものではなく、困難と無理解にさらされ続けるという、まさにいのちを削る激烈なものであった。

「何かを成し遂げるためには、強い信念を持ち、実力を養成することが大切です」。

学祖が嵐のような日々の中で語った想い。それは、最も好んだとされる「誠と熱」という言葉と結びつく。正しい信念から生まれる純真な「誠」。すべてのものを生かし得る「熱」。そのふたつがなければ何事も達成できないと、学祖は終生、説き続けた。

「逆境を恐れず個性を伸ばし、身を捧げ尊い使命に働くことが、世のためとなるのです」。

時が流れ人が変わろうと、私たちは、社会に対して何が出来るのかを考え、強く正しく行動する。

「成安」の名にこめられた真の意味を知り、一人ひとりが「誠と熱」を胸に抱き、遥かな道を歩いてゆく。

決して消えない信念の炎が、この学園で燃えている。

それは私たちの生きる力となり、明日を夢見る若者たちの希望の灯となる。

永い伝統を尊び、新しい日々を心豊かにみつめよう。

成安は誇り高く、つねに社会とともにある。

2 京都成安学園 校訓—学祖のことば 「誠と熱」

「誠と熱」とは、学祖・瀬尾チカが強い信念と行動力で人生を切り拓いた自らへの証であると同時に、真摯さを失わず、弱者への想いを抱き続けるという誓いの言葉である。

さらにこの言葉は、成安に集う者たちの心をひとつにする学園の訓でありながら、それぞれの人生の長きを、正しく強く生きぬく力を授けてくれる。そしてその力こそが、学園のみならず広く社会を豊かにするのだと。

3 京都成安学園の沿革

大 正

- 大正 9年 創立者瀬尾チカ 京都市上京区（現左京区）聖護院西町に成安裁縫学校創立。
- 大正10年 校名を京都成安技芸女学校と改称し上京区（現左京区）北白川追分町に移転。
- 大正12年 京都成安女子学院と改称。普通部と専攻部を併設。
- 大正14年 普通部を高等女学部と改称。

昭 和

- 昭和 2年 京都市上京区相国寺北門前町に移転。
- 昭和 3年 成安高等継日女学校を併設。
- 昭和 5年 成安幼稚園開設。
- 昭和 7年 専攻部に保育科併設。財団法人京都成安女子学園設立。
- 昭和15年 京都成安高等女学校（本科、補習科）を設立。
- 昭和18年 高等女学部本科・高等女学校補習科廃止。
- 昭和19年 京都成安高等女学校専攻部に経済科を併設。
- 昭和20年 京都成安女子学院裁縫部廃止。附設課程専攻科設置。
- 昭和21年 京都成安女子専門学校（被服科・経済科）設立。成安高等女学校に夜間部開設、生産科を開設。
- 昭和22年 成安女子中学校開設。京都成安女子学院専攻部の家庭科、保育科を廃止。
- 昭和23年 京都成安高等女学校を廃止。成安高等継日女学校廃止。京都成安高等学校（通常及び夜間）開設。
- 昭和25年 京都成安女子専門学校廃止。成安女子短期大学（被服科）設置、開校。高等学校（普通・家政・被服）三課程を置き、夜間を廃止。京都成安短期大学を成安女子短期大学に、京都成安高等学校を成安女子高等学校に、京都成安中学校を成安女子中学校に改称。
- 昭和26年 財団法人京都成安女子学園を学校法人京都成安女子学園に改組。成安女子短期大学別科被服専修第一部・第二部増設。
- 昭和32年 高等学校家政科を廃止。高等学校に商業科を設置。普通科・被服科の三科を併設。
- 昭和33年 成安女子短期大学に意匠科増設。

平 成

- 昭和50年 成安向日幼稚園設立。
- 昭和51年 成安幼稚園を開園。成安向日幼稚園を成安幼稚園と改称。
- 昭和56年 成安女子短期大学意匠科を造形芸術科に改称。短期大学附属画廊完成。
- 昭和62年 成安女子短期大学長岡京新キャンパス完成、移転開学。
- 平成 2年 成安女子短期大学被服科を服飾文化学科と改称。
- 平成 3年 成安造形大学設置認可申請。昭和31年度より募集停止中の成安女子中学校の募集を再開。
- 平成 4年 成安造形大学設置認可。学位授与機構による成安女子短期大学専攻科造形芸術専攻2年制課程の認定。
- 平成 5年 学校法人名を京都成安学園に改称。成安造形大学開学。短期大学校名を成安造形短期大学に改称。
- 平成 8年 学位授与機構による成安造形短期大学専攻科服飾文化専攻2年制課程の認定。
- 平成12年 中学校・高等学校名を京都成安中学校・京都成安高等学校に改称。
- 平成14年 成安造形短期大学の設置者を学校法人大阪成蹊学園に変更。
- 平成19年 京都成安中学校、京都成安高等学校の設置者を学校法人京都産業大学に変更。
- 平成20年 成安造形大学附属近江学研究所を開設。
- 平成21年 成安造形大学造形学部デザイン科・造形美術科を芸術学部芸術学科に改組すること、募集定員を285名から200名に変更することを文部科学省に届出し、受理。
- 平成22年 成造形大学造形学部デザイン科・造形美術科を募集停止し、芸術学部を設置（届出）。
学校法人京都成安学園創立90周年記念式典挙行。
- 平成25年 成安造形大学開学20周年記念事業実施。

4 設置する学校

(1) 成安造形大学

(a) 学長

岡田 修二

(b) 開設

平成5年

(c) 所在地

滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号（〒520-0248）

(d) 校地面積及び建物面積

校地面積 52,819.26㎡（設置基準面積 8,200.00㎡）

建物面積 20,563.44㎡（設置基準面積 8,090.00㎡）

(e) 設置学部・学科

芸術学部芸術学科

※平成22年4月1日、造形学部デザイン科、造形美術科を募集停止し、芸術学部芸術学科を設置（届出による設置）。造形学部デザイン科、造形美術科は、平成22年3月31日に当該学科に在学している学生が当該学科に在学なくなるまでの間、存続するものとし、その時点で廃止するという経過措置を講じている。

(f) 定員及び現員

[合計]

平成27年5月1日現在 単位：人

学部・学科			1年次	2年次	3年次	4年次	合計
芸術学部	芸術学科	定員	200	200	210	210	820
		現員	184	186	196	217	783
	計	定員	200	200	210	210	820
		現員	184	186	196	217	783
造形学部	デザイン科	定員	-	-	-	-	-
		現員	-	-	-	2	2
	造形美術科	定員	-	-	-	-	-
		現員	-	-	-	1	1
	計	定員	-	-	-	-	-
		現員	-	-	-	3	3
合計		定員	200	200	210	210	820
		現員	184	186	196	220	786

注. 芸術学部3年次編入学定員は10名。

[男女別現員]

平成27年5月1日現在 単位：人

学部・学科		1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
芸術学部	芸術学科	44	140	48	138	50	146	60	157	202	581
造形学部	デザイン科	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1
	造形美術科	-	-	-	-	-	-	1	0	1	0
	造形学部計	-	-	-	-	-	-	2	1	2	1
合計		44	140	48	138	50	146	62	158	204	582
		184		186		196		220		786	

(2) 成安幼稚園

(a) 園長

藤田 朋美

(b) 開設

昭和50年

(c) 所在地

京都府向日市寺戸町八反田32番1号 (〒617-0002)

(d) 校地面積及び建物面積

校地面積 2,667.00㎡、建物面積 1,131.70㎡ (設置基準面積 1,020.00㎡)

(e) 定員及び現員

平成27年5月1日現在 単位：人

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	104	105	105	314
現員	47	59	72	178

5 役員、評議員等の概要

(1) 役員

(a) 理事 理事定数：6人以上12人以内（現員：7人）

平成27年4月1日現在

役職名	氏名	寄附行為上の選任条項	摘要
理事長	小林 徹	第6条第1項	平成25年4月 理事長就任
専務理事	山崎 清	第6条第2項	平成24年4月 専務理事就任
理事	岡田 修二	第7条第1項第1号 大学長(選挙)	平成27年4月 大学長就任 平成27年4月 理事（第1号）就任
	岩本 洋子	第7条第1項第2号 評議員	平成11年4月 理事就任 岩本法律事務所代表
	岡田 修二	第7条第1項第2号 評議員	平成26年4月 理事（第2号）就任
	木村 至宏	第7条第1項第3号 学識経験者	平成12年8月－平成21年3月 大学長 平成12年8月 理事就任 平成19年4月－平成21年3月 理事長 大学附属近江学研究所長
	近藤 功	第7条第1項第3号 学識経験者	平成19年4月 理事就任 平成21年4月－平成25年3月 理事長
	山崎 清	第7条第1項第3号 学識経験者	平成11年4月－平成19年3月 理事 平成21年2月 理事就任 平成21年4月－平成25年3月 常務理事
	小林 徹	第7条第1項第3号 学識経験者	平成22年4月 理事就任 オプテックス株式会社 取締役会長兼代表取締役社長

※第7条第1項第2号理事は評議員のうちから評議員会において、第3号理事は学識経験者のうちから理事会において選任。

(b) 監事 監事定数：2人以上3人以内（現員：2人）

平成27年4月1日現在

役職名	氏名	寄附行為上の選任条項	摘要
監事	大塚 哲生	第8条	平成21年4月 監事就任
監事	遠山 慎一	第8条	平成 7年4月 監事就任

(2) 特別顧問

平成27年4月1日現在

氏名	摘要
植田 耕治	平成10年4月－平成16年3月 京都成安中学校・高等学校長、京都成安学園理事 平成16年4月 特別顧問就任
草木 輝子	平成12年4月－平成17年3月 成安幼稚園長、平成14年4月－平成17年3月 京都成安学園理事 平成17年4月 特別顧問就任
山下 英利	平成20年4月－平成23年3月 京都成安学園理事 平成23年4月 特別顧問就任
大野 俊明	平成26年4月 成安造形大学名誉教授 平成26年4月 特別顧問就任
牛尾 郁夫	平成21年4月－平成27年3月 成安造形大学長、京都成安学園理事 平成27年4月 特別顧問就任

(3) 評議員

評議員定数：16人以上25人以内（現員：17人）

平成27年4月1日現在

氏名	寄附行為上の選任条項	摘要
千速 敏男	第23条第1項第1号 法人職員(理事会推薦・評議員会選任)	成安造形大学教授・副学長 平成26年4月 評議員就任
岡田 修二	第23条第1項第1号 法人職員(理事会推薦・評議員会選任)	成安造形大学教授・学長 京都成安学園理事 平成26年4月 評議員就任
藤田 朋美	第23条第1項第1号 法人職員(理事会推薦・評議員会選任)	成安幼稚園長 平成27年4月 評議員就任
川満 真也	第23条第1項第2号 卒業生(理事会選任)	成安造形大学同窓会長 平成12年5月 評議員就任
越谷 匠邦	第23条第1項第2号 卒業生(理事会選任)	成安造形大学卒業生 平成26年4月 評議員就任
小林 徹	第23条第1項第3号 理事(理事会選任)	京都成安学園理事長 平成25年5月 評議員就任
木村 至宏	第23条第1項第3号 理事(理事会選任)	京都成安学園理事 大学附属近江学研究所長 平成27年4月 評議員就任
坂井 昇	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	さざなみ会会長 平成16年4月 評議員就任
山本 昌和	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	さざなみ会副会長 平成16年4月 評議員就任
山岡 正幸	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	さざなみ会役員 平成20年4月 評議員就任
岩本 洋子	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	京都成安学園理事 平成11年4月 評議員就任
目片 信悟	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	平成17年4月 評議員就任
伊藤 庄蔵	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	平成20年4月 評議員就任
石神美智子	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	京の会会長 平成23年4月 評議員就任
石丸 正運	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	平成23年4月 評議員就任
西村 隆	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	平成23年4月 評議員就任
村田 省三	第23条第1項第4号 学識経験者(理事会選任)	平成26年4月 評議員就任

※さざなみ会 成安造形大学教育後援会OBOG会 さざなみ会 の略

※京の会 成安造形短期大学同窓会 京の会 の略

6 職員の状況

(1) 教育職員

(a) 成安造形大学

平成27年5月1日現在 単位：人

学部	学科	設置基準上 必要専任教育職員数		専任教育職員数					非常勤 講師
		学科	大学全体	教授	准教授	講師	助教	助手	
芸術学部	芸術学科	14	13	15	18	4	1	8	92
合計 (うち教授数)		27 (14)		38 (15)					

注1. 非常勤講師は、本学の嘱託職員で非常勤講師を兼務する2名を除いた数。

注2. 専任教育職員には特別任用の者を含む。

注3. 専任教育職員の合計からは助手を除いた。

(a) 成安幼稚園

平成27年5月1日現在 単位：人

専任教育職員	常勤講師	合計	非常勤講師
4	7	11	6

(2) 事務職員

平成27年5月1日現在 単位：人

	専任事務職員	嘱託職員			合計	臨時職員
		事務補助員	技能補助員	計		
大学	23	22	1	23	46	32
幼稚園	1	0	0	0	1	3
合計	24	22	1	23	47	35

注. 大学の嘱託職員（事務補助員）には、大学の非常勤講師を兼務する者2名を含む。

7 理事会、評議員会の開催状況

平成27年度の理事会は計15回開催し、理事の平均出席率は98.9%（平成26年度開催回数17回・理事平均出席率95.0%）でした。また、評議員会は計3回開催し、評議員の平均出席率は90.2%（平成26年度開催回数3回・評議員平均出席率80.4%）でした。

8 監事による監査の実施状況

平成27年度の監事による監査は、8月と10月（大学機関別認証評価実地調査受審のため）を除いて毎月実施しており、計10回実施しました。

II 事業の概要

1 大学の事業の概要

成安造形大学の基本理念（教育理念） 「芸術による社会への貢献」

私たち成安造形大学は、芸術分野における真摯（しんし）な教育と研究を通して広く社会に貢献する。独自の実践的学士課程教育によって、発想力・提案力・技術力に優れた清廉（せいれん）な人材を輩出する。そして、誇るべき永い伝統を全員が胸に抱き、新しき名門を目指す。

私たちは今、自らの文化や精神性を改めて深く認識し、それらをしっかり引き継ぐことを真剣に考えねばならない時代にある。芸術の果たす役割もますます大きくなっていくに違いない。その中で私たちは、芸術大学の今日的意義を模索し、あるべき姿を追い求める。そして、新たな芸術観の確立に向けて研鑽（けんさん）を重ね、公正なまなざしで自らの社会性を高め、創造性豊かな提案を続けていく。

私たちは、学びのクオリティーにこだわる。総合性と専門性を両立しうる高度なカリキュラムを準備するとともに、和気藹々（あいあい）と心地よく学べるゆきとどいた教育環境を整える。学生一人ひとりの個性としっかり向き合い、持てる力を大きく引き出す少人数教育を行う。

私たちは、造形にもとづく叡知（えいち）を開く。ものをかたちづくるその過程において、多くを学び、心が生き生きする出会いの瞬間を見いだす。自然や素材と交わる経験を通して、学生たちが感性を大きく伸ばせる実践教育を行う。

私たちは、決して揺るがない。自らの芸術を実現し、高く成し遂げるための信念において揺るがない。なぜなら、本学には校訓「誠と熱」が脈々と息づいているからである。私たちは、私たちの起源であるその盤石（ばんじゃく）の精神を継承し、さらに発展させ、学生たちに伝えていく。

私たちは、この場所から始めていく。この場所から生み出していく。学生たちとともに、多くの人々との交流と連携を進め、芸術の力で地域を活性化させる。そして私たちは、美しい湖国唯一の芸術大学であるという自負を携え、その熱き鼓動を世界に向けて響かせる。

成安造形大学の目的と学部・学科の人材育成目的

【大学の目的】

成安造形大学は、デザイン及び美術に関する学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の理論、技能及びその応用を教授研究し、人格の完成を図り、国際性に富み、個性豊かな教養の高い人材を育成し、もって文化の創造・発展、産業の発展、国家社会の福祉に寄与することを目的とする。（学則第1条）

【学部・学科の人材育成目的】

「芸術による社会への貢献」という基本理念（教育理念）の下、「誠と熱」を持ち、公正さと創

造性を兼ね備える、発想力・提案力・技術力に優れた清廉な人材の育成を目的とする。(学則第2条の2)

成安造形大学の3つのポリシー

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）】

芸術を学びたいという意欲と熱意のある人

学びたい専門分野がある、実践したい制作（研究）テーマがあるなど、芸術をとおして将来の夢をかなえようとする学生。

芸術を学ぶために必要な感性のある人

豊かな感性と自由な発想力を持ち、成安造形大学でさらにそれを高めようとする学生。

成安造形大学の基本理念「芸術による社会への貢献」に共感できる人

専門分野をいかし、社会や地域と連携した実践的な学びの中で、生きるチカラを養い、自分の可能性を磨こうとする学生。

成安造形大学の教育システムを理解し活用できる人

本学独自の教育システムである成安パーソナルプログラム（SPP）をいかしながら、学んでいこうとする学生。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）】

成安造形大学 教育目標（学士課程の学習成果に関する指針＝学位授与の方針）

①知識・理解（認知的領域）

- (1) 芸術分野における基本的な知識を体系的に理解できる。
- (2) 芸術分野の知識と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解できる。
- (3) 多文化・異文化を理解し、多様性を尊重できる。

②技能（精神運動的領域）

- (1) 日本語や特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。自分の考えを伝えることができる。
- (2) 情報通信技術を利用して、多様な情報を収集し、的確に把握し、発信することができる。
- (3) 専門分野において基礎的な造形能力を身につけている。
- (4) 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理することができる。論理的思考力によって、解決のための計画を立案し、実行できる。

③態度・志向性（情動的領域）

- (1) 自らを律して行動できる。指示を待つのではなく、やるべきことに積極的に取り組める。

- (2) 他者と協調して行動できる。他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。
- (3) 卒業後も自らを律して学習できる。
- (4) 自己の良心と社会の規範に従って、誠意と熱意を持って行動できる。
- (5) 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を理解し、社会に貢献できる。

④創造性（総合的・実践的領域）

- (1) 獲得した知識・技能・態度等を総合的に活かし、研究制作成果を提示できる。
- (2) 専門分野における経験を活かし、自らが立てた課題において創造的提案ができる。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）】

- 1 学修の順次性を明確にし、総合的な造形的基礎と高度な専門性を養成する。
- 2 導入教育を充実させて社会人として必要な基礎力と対課題能力を養成し、それぞれが学ぶ専門分野と有機的にむすびついた高度な社会実践力を確立する。

この教育方針の下に芸術学部芸術学科の教育課程は、1年前期・後期を《専門導入課程》、2年前期・後期3年前期・後期を《専門基盤課程》、4年前期・後期を《専門研究課程》に分けます。また、各科目を「学部共通科目」と「専門科目」で編成します。

「学部共通科目」では、「基礎科目群」、「応用科目群」、「教養科目群」、「社会実践科目群」の4つを大きな柱としています。

「基礎科目群」では、4年間の大学生活を自主的かつ円滑に進めるために必要な基礎的学力を身につけるスタートプログラム科目や芸術に対する認識の基盤となる理論の初歩を幅広く学び、広範な造形活動を支える芸術基礎科目、所属する領域に関係なく、基本的な造形力を幅広く身につけるファウンデーション科目で構成されています。

「応用科目群」では、広範な芸術活動の専門性を理論的、実践的に支え、各領域の専門基盤課程、専門研究課程において必要とされる専門的知識・技能を習得するための芸術応用科目を提供します。

「教養科目群」には多様な知識・教養を学ぶことにより、多角的な視野や豊かな知性、柔軟な思考力を身につけ、各学生が幅広い視点から造形活動を捉えることができる資質を獲得するための教養科目、異文化コミュニケーション能力を身につけることにより、グローバルな視点に基づく思考力や創造力を獲得するための外国語科目があります。また、大学コンソーシアム京都や環びわ湖大学連携による単位互換協定を締結した滋賀県、京都府の大学、短大の科目を受講することもできます。

「社会実践科目群」は、社会との関係のなかで自己を確認し、卒業後の自己実現のために寄与する科目群です。地域貢献・プロジェクト科目は、「芸術による社会への貢献」を実現する科目として「芸術力」要請をもとに実践的な知識・技術を活用し、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、問題解決能力に優れた社会の即戦力となる人材育成を目的としています。また、キャリアデザイン科目は、キャリア形成を考えるうえで前提となる「自己分析・自

己発見」「社会を知る」ということを段階的に学ぶことにより、学生が各々の目標に合わせたキャリアデザインを構築するための科目です。

「専門科目」では、それぞれに「専門導入科目群」、「専門基盤科目群」、「専門研究科目群」の3つを段階で履修します。「専門導入科目群」では専門分野を修めるために必要不可欠な最低限の知識や技能を養うための必要不可欠な実習科目、演習科目を、「専門基盤科目群」では各自の専門領域の基盤となる知識や技術を修得することで、各自の専門性を深く究めてもらうための実習科目と演習科目を、「専門研究科目群」ではゼミ段階的な履修や選択的な履修をもとに、各自の専門領域にかかわる知識や技術を広く修得することを通して、より高度な表現力や思考力を獲得するとともに、各自の専門性を深く究めてもらうための研究科目、卒業制作を設置しています。

成安造形大学の沿革

平成 3(1991)年	7月	成安造形大学の設置認可を申請
平成 4(1992)年	12月	成安造形大学の設置が認可
平成 5(1993)年	4月	滋賀県大津市に成安造形大学（造形学部デザイン科、造形美術科）開学・入学定員は140人（デザイン科80人、造形美術科60人）・初代学長に井筒與兵衛就任（理事長兼務）
平成 6(1994)年	6月	学校法人京都成安学園（成安造形大学・成安造形短期大学）と英国・ド・モンフォート大学（DE MONTFORT UNIVERSITY）との友好交流協定締結
	6月	学校法人京都成安学園（成安造形大学・成安造形短期大学）と英国・ド・モンフォート大学（DE MONTFORT UNIVERSITY）との友好交流協定書に基づく教職員の派遣及び相互交流に関する覚書締結
	6月	学校法人京都成安学園（成安造形大学・成安造形短期大学）と英国・ド・モンフォート大学（DE MONTFORT UNIVERSITY）との友好交流協定書に基づく留学生の受け入れに関する覚書締結
平成 8(1996)年	8月	第2代学長に田邊徹就任
平成 9(1997)年	3月	第1期生が卒業
平成 12(2000)年	8月	第3代学長に木村至宏就任
平成 14(2002)年	4月	入学定員を260人（デザイン科160人、造形美術科100人）に変更
平成 15(2003)年	5月	成安造形大学と京都市教育委員会との「学生ボランティア」学校サポート事業における学生の派遣に関する協定締結
	5月	成安造形大学開学10周年記念式典を挙行
平成 16(2004)年	3月	大津市と成安造形大学との協力に関する協定締結
	10月	成安造形大学と京都信用金庫との産学連携に関する業務連携・協力に関する覚書締結
	12月	成安造形大学と京都中央信用金庫との産学連携に関する業務連携・協力に関する覚書締結

平成 17(2005)年	3 月	成安造形大学と滋賀県教育委員会との連携協力に関する協定締結
平成 18(2006)年	4 月	学校法人京都成安学園 成安造形大学と中小企業金融公庫大津支店との産学連携の協力推進に係る協定締結
平成 19(2007)年	4 月	入学定員を 285 人（デザイン科 185 人、造形美術科 100 人）に変更
	12 月	高島市と成安造形大学との地域連携にかかる協定締結
平成 20(2008)年	3 月	滋賀県立近代美術館と成安造形大学との相互協力にかかる協定締結
	4 月	附属近江学研究所を開設
平成 21(2009)年	2 月	TERMS OF AGREEMENT FOR 2009-2010 EXCHANGE BETWEEN DE MONTFORT UNIVERSITY AND SEIAN UNIVERSITY OF ART AND DESIGN
	4 月	第 4 代学長に牛尾郁夫就任
	5 月	地域と産業の活性化を図る三重県と成安造形大学の連携に関する協定締結
	11 月	英国・バース・スパ大学 (BATH SPA UNIVERSITY) と成安造形大学との学術交流に関する協定締結
平成 22(2010)年	3 月	滋賀県と成安造形大学との連携・協力に関する協定締結
	4 月	届出による芸術学部芸術学科（定員 200 人）設置
	5 月	LETTER OF COOPERATION BETWEEN DE MONTFORT UNIVERSITY
	5 月	成安造形大学と英国・ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジ (GOLDSMITHS, UNIVERSITY OF LONDON) との留学協定締結
	8 月	草津市と成安造形大学との協力に関する協定締結
	10 月	学校法人京都成安学園創立 90 周年記念事業により成安造形大学「キャンパスが美術館」を開館
	10 月	学校法人京都成安学園創立 90 周年記念式典を挙（年間をとおして記念事業を展開）
平成 23(2011)年	3 月	財団法人日本高等教育評価機構を評価機関とする大学機関別認証評価を受審し、成安造形大学は「基準を満たしている」との認定を受ける
平成 24(2012)年	4 月	学校法人松風学園彦根総合高等学校と学校法人京都成安学園成安造形大学との連携に関する協定締結
	4 月	学校法人洛陽総合学院と学校法人京都成安学園との連携に関する協定締結
	11 月	成安造形大学と米国・スクールオブヴィジュアルアーツ (SCHOOL OF VISUAL ARTS) 間の覚書締結
平成 25(2013)年	10 月	成安造形大学開学 20 周年記念式典を挙（年間をとおして記念事業を展開）
平成 26(2014)年	1 月	英国・バース・スパ大学 (BATH SPA UNIVERSITY) と成安造形大学との学術交流に関する協定締結

	4月	公益財団法人びわ湖ホールと学校法人京都成安学園 成安造形大学との連携・協力に関する協定締結
	4月	公益財団法人びわ湖ホールと学校法人京都成安学園 成安造形大学との連携事業に関する覚書締結
	6月	成安造形大学とドイツ・マンハイム専門大学 (HOCHSCHULE MANNHEIM – UNIVERSITY OF APPLIED SCIENCES) との間の学生および教職員の交換留学に関する協定締結
	6月	成安造形大学と一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との相互連携・協力体制構築に関する協定締結
	10月	学校法人松風学園・彦根総合高等学校と学校法人京都成安学園・成安造形大学との姉妹校協定締結
平成 27(2015)年	4月	第5代学長に岡田修二就任
	4月	公益財団法人びわ湖ホールと学校法人京都成安学園 成安造形大学との連携事業に関する覚書締結
	4月	滋賀県立琵琶湖博物館と成安造形大学との連携協定にかかる協定締結
	4月	学校法人洛陽総合学院・洛陽総合高等学校と学校法人京都成安学園・成安造形大学とのパートナーシップ協定締結
	4月	学校法人つくば開成学園と学校法人京都成安学園・成安造形大学とのパートナーシップ協定締結
	8月	聖泉大学と成安造形大学との事務職員の能力開発に関する連携協定締結
	9月	滋賀県中小企業団体中央会と成安造形大学との包括連携に関する協定締結
平成 28(2016)年	3月	公益財団法人日本高等教育評価機構を評価機関とする大学機関別認証評価 (第2クール) を受審し、成安造形大学は「大学評価基準に適合している」との認定を受ける
	3月	成安造形大学学生専用アパートメント「YOHAKU」A棟竣工

(1) 入学者の確保に関する事業

入学広報センターは、平成27年度から副学長をセンター長・入学委員長とする体制に改めて、入学者確保に対する体制を強化するとともに、広報担当教育職員として副センター長を置いて募集対策業務と広報業務を統合し、アドミッション・ポリシーの周知徹底とそれに沿った学生確保の強化を目指しています。

入学者募集対策においては、延べ5日間実施したオープンキャンパスやミニ・オープンキャンパスを軸に全国各地での進学ガイダンス参加や実技セミナーを開催し、来場者・参加者に本学のアドミッション・ポリシーの浸透を図りました。オープンキャンパスでは教学内容の理解のため、在学生の作品展示や模擬授業(ワークショップ)の開講、また、学長が参加者に3つのポリシー

を伝えることを目的とした場を設けました。さらに、昨年度より実施をはじめたセイアンウオッチング（月1回の大学見学会）を年9回実施、実際の本学学生の授業が見学できる機会を設けるなど受験生や保護者とより積極的に話しができる機会を設けました。

「大学案内」は領域別に学生等に焦点をあてたタブロイド版16頁の「領域紹介」5冊を作成しました。3つのポリシーの浸透を意識し、本学の唯一性に焦点をあてた内容とし、高校生・高等学校等に効率的に配布しました。

現状では、関西私立の芸術系志望の受験生のほとんどが8月実施のAO（アドミッションオフィス）入試で受験しています。今年度より、そのAO入試に新しく「給付奨学生型」の入試を設定し、特待生選抜や給付奨学生入試といった実技、学力審査を伴う試験を苦手とする受験生の受け皿づくりを行いました。また、11月には昨年度に引き続き鉛筆デッサンの成績上位者を特待生とする「特待生選抜」を実施。平成28年度入試においては、特待生選抜で259人の志願者（前年度198人）があり、AO入試では105人の志願者（前年度81人）がありました。その結果、全体としての志願者数は、前年度と比べて25%増の547人となり、入学者は入学定員200人に対し237人となりました。

平成28年度 芸術学部芸術学科【入学定員200人】入試結果

入試年度	志願者数				入学者数				入学定員充足率
	AO入試 ※1	推薦入試 一般入試 ※2	その他 留学生入 試など	志願者計	AO入試	推薦入試 一般入試	その他 留学生入 試など	入学者計	
平成28年度	105人	432人	10人	547人	93人	137人	7人	237人	1.19
平成27年度	81人	352人	3人	436人	52人	131人	1人	184人	0.92
平成26年度	110人	250人	7人	367人	86人	107人	2人	195人	0.97
平成25年度	72人	408人	12人	492人	58人	136人	5人	199人	0.99

※1 AO入試の志願者数はエントリー者数としています。

※2 給付奨学生入試は一般入試に含んでいます。

※3 入学定員充足率は小数点以下第3位を切り捨てています。

※4 入試年度は入学年度で表示しています。

（2）教育に関する事業

（a）教育内容及び教育課程

平成26年度から導入した新たな教育課程は平成27年度に2年目を迎え、専門導入課程から専門基盤課程へと学びの流れは移行しています。新課程においては、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき学修内容が定められており、学生の学習実態の確認と、未修得の学習内容の補填方法について学部で一貫した指導を目指して検討を進めてきました。平成29年度の完成年度を迎えるに当たり、3年生から4年生への進級判定の進め方、4年生専門研究課程の運営など引き続き検討を進めていきます。

また平成27年度から、シラバスの記載内容についてはその基準を明示し、平成28年度のシラバスに反映させています。なお、シラバス記載内容の適否をチェックする第三者については、その職務内容を規程等において明確にしていく必要があるため、教務委員会規程の改正を行う

とともに、実施要領を作成し運用を図れるようにしました。

平成 27 年度より学生個々の毎学期の単位修得状況確認時に GPA を提示し、個別指導への活用を開始していますが、具体的な GPA の運用方法についての検討は次年度の課題です。

社会人受入れの施策としては、「履修証明プログラム」及び「長期履修制度」の検討を行ってきましたが導入まで至らなかったため、早期に制度確立に向け取り組んでいきます。

(b) 学部学科再編

平成 27 年度は、既存の領域の改編と新たな領域の開設に向けた検討を行いました。

既存の領域の改編については、イラストレーション領域を、1 コース制から、「メディアイラストコース」「アートイラストコース」「デジタルイラストコース」「マンガ・絵本コース」「アニメーションコース」「3DCG コース」「フィギュア・トイコース」「風景イラストコース」「ネイチャーイラストコース」の 9 コース制に変更することについての検討を行い、平成 28 年度から学生の募集を開始し、平成 29 年から学生の受入れを行うこととなりました。

また、新たな領域については、「地域実践領域」(クリエイティブ・スタディーズコース)を設置することとなり、平成 28 年度は高等学校 2 年生向けに募集活動を始め、平成 30 年度から学生の受入れを開始することとなりました。

(c) 修学及び生活指導

新年度ガイダンス及び後期履修登録ガイダンスを継続的に実施し、学生に対して履修計画や教育職員との相談の重要性を理解させる機会として有効に活用しています。また、専門科目不合格学生や復学学生、留年生に対しては、再履修計画や学修の相談について領域の教育職員と個人別に相談できる機会を設けています。

学生の修学指導については、個別履修相談での面談記録、授業欠席状況、単位修得状況、保健室利用状況、学生支援窓口での相談状況などから問題を抱えている学生を早期に発見し、学生相談室、保健室と連携を密にしながら、その支援策を相談・実行できるよう進めてきました。また、学生の状況を学生支援部門と領域教育職員が情報共有できるよう定期的に領域会議に学生情報を提供してきました。

学生フリールームを利用している学生と学生相談担当事務職員とが月 2 回「ランチミーティング」行なう企画は、3 年目を迎えました。また、多様な障がい種や障がいの程度に対応する必要性が増してきている現状から、「教職員のための障害学生支援ガイド」を配布し、配慮・支援等についての周知徹底を図るとともに、学生に対する相談体制を整備し、支援を行なっています。

(d) 学生支援

学生への経済的支援の充実を図るため、学内奨学金などの貸与方法や貸与金額の運用基準の構築を目指しました。根本的な運用基準(貸与基準・貸与方法・貸与金額など)の見直しはすることが出来ませんでした。次年度も引き続き検討し、平成 29 年度から運用開始を目指します。

学生実態・満足度調査については、平成 28 年 1 月から 3 月にかけて全学生対象に実施しました。対象者数 786 人、回答者数 422 人、回答率 53.7%の結果でした。また平成 26 年度に実

施した学生実態・満足度調査の調査結果をまとめ、学生に公開しました。平成 26 年度から食堂に設置している「学生意見箱」には、17 人（前年度 43 人）から 18 件（前年度 62 件）の意見がありました。その中で特に多かった意見・要望・質問は、前年度に引き続き図書館の開館時間に関する要望、食堂の味付け、喫煙場所の煙と匂い等が寄せられました。図書館については閉館時間を 30 分延長しました。また喫煙場所を 1 ヶ所減らすなど対応しました。

また、平成 28 年 4 月 1 日から障害者差別解消法が施行されるに伴い、学生委員長をはじめ障がい学生担当の職員が集まり合理的配慮に対する情報共有と意見交換のためのミーティングを行い、大学として取り組むべき合理的配慮を検討するためのチーム「障がい学生支援検討会議（仮称）」の設置に向けた提案を行いました。

（e）教育環境の整備

保健室の利用増加に伴う看護師の増員は予算面での制約があり、また、保健室の増設・拡充に関しては移転先の候補検討で終わるなど、十分に検討することができませんでした。構造的に閉鎖された環境での保健室のため、本来の保健業務でない対応が増加し看護師の負担が大きくなっており、開かれた保健室構築に向け引き続き検討していきます。

コンピュータールーム、造形・鉄工・版画ラボの設備更新については、平成 27 年度前期に必要な設備更新の検討を行いました。予算面での制約から平成 28 年度予算には反映ができませんでした。授業の円滑な実施と学生の制作支援の観点から、引き続き設備更新について検討していきます。

新領域・新コース開設に向けた施設・設備の計画については、十分に協議ができなかったため、引き続き平成 28 年度の早い段階でその具体策をまとめていきます。

身体障がい者用トイレの増設などの施設計画については、バリアフリー委員会は設置したものの、十分な協議ができなかったため、引き続き施設計画について検討していきます。

（f）卒業制作展・進級制作展

平成 27 年度の「卒業制作展・進級制作展 2016」は、平成 28 年 1 月 27 日（水）から 31 日（日）までの 5 日間の会期で京都市美術館において開催、また、関連イベントとして、2 月 25 日（木）には京都府京都文化博物館でファッションショー「SEIAN COLLECTION 2016」を開催しました。

一方、2 月 17 日（水）から 21 日（日）までの 5 日間、「進級制作展」を大津市歴史博物館にて開催しました。出品者数はほぼ昨年並みの 370 人でした。今年のはじめて、バーススパ大学とマンハイム専門大学からの交換留学生 4 人も出品しました。会期中の入場者数は、京都市美術館 3,071 人（平成 26 年度 3,344 人）、ファッションショー 306 人（平成 26 年度 324 人）、大津市歴史博物館 578 人（平成 26 年度 573 人）でした。大津市歴史博物館を除いて、昨年度より減少しました。

（g）国際交流

平成 27 年度はホームページ上で英語による大学情報の発信を目指しましたが、大学ホームページのリニューアルを優先したことで情報発信ができなかったため、平成 28 年度は入学広報センターと学生支援部門で連携し、企画・運営方法の検討とコンテンツ等の調整を行って

きます。

国外大学への留学支援については、協定校であるロンドン大学ゴールド・スミス校への留学を希望する学生を対象に、本学の学費免除（1名枠）制度を提案しました。

また語学力向上に向けた制度と経済的支援については、海外留学に必要な基本的な英語の運用能力を身につけるため、また実社会で活かせる実用的な英語力を養うことを最終的な目的とした TOEFL 基礎講座を引き続き開講しました。平成 27 年度からは TOEFL ITP テストを導入し、両企画とも講師料の一部、試験料等の一部を大学で負担し経済的に支援しました。

また留学生サポート制度の充実を図るため、チューター制度や単位化などの制度構築を検討し、平成 28 年度からの実施を目指しましたが、十分に取り組むことができませんでした。引き続き交換留学生と留学生サポーターの両者からヒアリングをおこない、求めているものなどを収集しより良い制度構築を目指していきます。

留学生との交流企画については、「比叡山延暦寺を巡る」を企画・実施し、私費外国人留学生、交換留学生、留学生サポーター計 21 人の参加がありました。平成 28 年度は予算面での制約から留学生交流企画を実施しませんが、有料化も含めた交流企画の実施に向け検討を行っています。

(h) 高大連携事業の推進

平成 27 年度は延べ 64 高等学校・10 団体に実技・講義等の授業を開講、延べ 1,859 人の高校生が受講しました。本学においては、高等学校では施設等の制約があり経験できない授業内容を中心に開講し、高等学校から大学へのスムーズな教育的接続の一助となっています。その中で、高等学校との連携協力協定に基づく高大連携プログラムでは、その受講高校生が本学に入学すると本学の履修単位が付与されます。

また、本学教育職員が参加する高等学校の卒業制作展の見学会を実施しています。高等学校の芸術教育の現況を知る良い機会となっています。

これらの他に、芸術を大切に作る風土づくりを実現していきたいと考え、小・中学生の児童・生徒を対象とした連携授業等も開講しています。それぞれの教育的資源を生かした芸術教育を推進しています。

今後は、高等学校・大学の双方がそれぞれ独自の目的や役割を有していることを踏まえつつ、接続を柔軟に捉え、一人ひとりの能力を伸ばすために、双方が連携した教育のあり方を検討していく必要があります。また単発で授業を行うのではなく、専属の指導者によって恒常的に連携を行う中で双方が理解をもって取り組む必要があると考えます。

(i) FD活動の充実強化

FD 活動については、学生による授業評価アンケートを実施して授業改善につなげる取り組みと FD 研修会の充実を図ることを重点課題としています。

授業評価アンケートについて、平成 27 年度前期は 2 年生対象の専門科目及び 1 年生から 4 年生対象の選択科目で実施し、履修者数 4,227 人、回答者数 2,450 人で回収率 58.0%でした。また後期は全科目を対象に実施し、履修者数は 7,323 人、回答者数 4,010 人で回収率 54.8%でした。授業改善につなげる為には、回収率を上げることが課題となっています。

また、授業評価アンケートで評価の高かった授業を特定することは難しく、授業参観の実施

までには至らなかったため、今後、授業評価アンケートの分析方法や授業改善への活用方法などについて検討を行っていきます。

FD 研修会のテーマとして、平成 26 年度授業評価アンケートをもとに領域ごとの検証結果の勉強会を実施する予定でしたが、新教育課程での「学びの流れ」を最優先課題として研修を行いました。FD 活動が大学全体としての取り組みであることを教職員に再認識してもらい、引き続き基盤課程、研究課程の学びや、授業改善のための研修企画により相互理解を深めていきます。

【平成 27 年度 FD 研修会実施状況】

第 1 回目（教育職員の参加率 84.2%）

日 時 平成 27 年 6 月 26 日（金）

テーマ 初年次教育を考える①ファウンデーション科目について

第 2 回目（教育職員の参加率 86.8%）

日 時 平成 27 年 9 月 25 日（金）

テーマ 初年次教育を考える②スタートプログラムについて

（3）キャリアサポートに関する事業

（a）生活と仕事を両立し、「芸術による社会への貢献」を実践できる人材の育成

芸大卒業後の進路はクリエイターだけにとどまりません。モノづくりや創作活動を通して得られる企画力や発信力は、社会人として大いに役立つため、さまざまな進路が待っています。

成安の「キャリアサポート」は単なる就職支援だけでなく、生涯にわたってアートやデザインの「研究」「創作」を生活と仕事の両方に活かしていけるよう、在学中から支援していくことを強く意識しています。

つまり、本学の基本理念（教育理念）である「芸術による社会への貢献」を実践できる人材を育成すること。それこそが成安のキャリアサポートの考え方です。そのために私たちは、少人数制と個別対応で学生一人ひとりの人生設計をともに考え、サポートを行っています。

（b）平成 27 年度卒業生の進路状況

平成27年度の卒業生は、就職活動日程が大きく後倒しとなり、「選考期間が短くなり短期決戦だ」「抜け駆けする企業の青田買い」「内定辞退に悩む中小企業」などということがマスコミで取上げられた1年となりました。一方、本学では3年生の秋以降、これまでのキャリア教育の礎の上に「就活サポート講座」の開講や個人面談を必要に応じて繰り返し、就職活動をサポートしてきました。

その結果、先述の日程後倒しの影響で、4～6月においては企業等からの内定（または内々定）取得は前年度より低調に推移しました。しかし、7月下旬に前年度実績に追いつき、最終的には就職者数 131 人（対前年度比 119%）となりました。進路状況の詳細は次表のとおりです。

卒業 者数	就 職						進学	その他
	希望 者数	就職 者数	対就職希望者数		対卒業者数			
			27 年度	26 年度	27 年度	26 年度		
181 人	140 人	131 人	94%	89%	72%	63%	13 人	28 人

注 1. 卒業者数には、平成 27 年 9 月卒業者 2 名を含む。

注 2. その他は、一時的な仕事に就いた者（雇用契約 1 年未満または短時間勤務の者）、家事手伝い、留学生の帰国など

（４）研究及び社会貢献に関する事業

本学の基本理念（教育理念）である「芸術による社会への貢献」を積極的に推進するために、社会貢献部門の「附属芸術文化研究所」「附属近江学研究所」「地域連携推進センター」「成安造形大学【キャンパスが美術館】」において様々な活動に取り組んでいます。

（a）附属芸術文化研究所の活動

附属芸術文化研究所は、科学研究費補助金、学内の特別研究助成金等の運営管理、教育職員の教育研究業績の管理を中心に業務を推進、また、研究発表や生涯学習の場としての公開講座の開催、紀要の発行なども行いました。

①研究活動

当年度の文部科学省の科学研究費は、基盤研究の研究分担者 2 人、研究活動スタート支援 1 人、挑戦的萌芽研究 1 人、挑戦的萌芽研究の研究分担者の 1 人の延べ 5 人の教育職員が採択されました。

②特別研究助成

当年度は、2 名の教育職員が特別研究助成金の配分を受けました。審査に当たっては、特別研究助成委員会が申請者に対して個別面談を実施し、研究内容を精査しています。

③紀要の発行

成安造形大学紀要第 7 号を発行しました。掲載した研究論文は 10 本、特別研究助成成果報告は 1 件、特別研究助成状況報告は 2 件でした。

④附属芸術文化研究所主催公開講座

平成 27 年度は 12 講座（内連続講座 2 講座・合計 9 回）を開講し、延べ 366 人の登録者（平成 26 年度は 6 講座・534 人）がありました。

平成 27 年度 附属芸術文化研究所主催公開講座

開催日	講座名	講師	受講者数
4 月 29 日(水・祝)	西村礼美講演会 ―ロンドン・ニューヨーク メイクアップアートの現在	西村礼美(本学客員教授)	99

5月17日(日)	佐伯チズ 自分をつくりつづけること	佐伯チズ(本学客員教授)	144
8月29日(土) 9月12日(土) 10月12日(月) 11月14日(土) 12月5日(土)	成安造形大学 UX 研修プログラム(第1回) 成安造形大学 UX 研修プログラム(第2回) 成安造形大学 UX 研修プログラム(第3回) 成安造形大学 UX 研修プログラム(第4回) 成安造形大学 UX 研修プログラム(第5回)	浅野智氏・(大草真弓本学准教授)	45
9月19日(土) 9月26日(土) 10月24日(土) 12月5日(土)	連続講座「絵本をつくる 私からの贈り物」(第1回) 連続講座「絵本をつくる 私からの贈り物」(第2回) 連続講座「絵本をつくる 私からの贈り物」(第3回) 連続講座「絵本をつくる 私からの贈り物」(第4回)	永田萌(本学客員教授)・(田中真一郎本学教授・当研究所所長)	14
9月12日(土)	JAGDA ONE DAY SCHOOL	白本由佳氏・田中良治氏・宮下良介氏・(藤田隆本学教授)	64

(b) 附属近江学研究所の活動

平成27年度から、研究所開設10周年に向けて新たに「近江の山・道・湖」プロジェクトを立ち上げ、平成30年度までの3ヶ年で文化誌『近江学』第8・9・10号を、それぞれ「山」・「道」・「湖」のテーマで編集します。

その他、具体的な事業としては、公開講座の開催、ならびに「附属近江学研究所紀要」の発行、会員制研究会「近江学フォーラム」の運営などを行いました。

①文化誌「近江学」ならびに「附属近江学研究所紀要」の発行

文化誌「近江学」は、第8号を発行しました。近江の文化・風土を支えてきた金(かね)に着目し、「山は語る」をテーマに、「ホウダンの山ー命をめぐる山の恵み」で、山でくらし、山を見つめてきた生活者の眼差し、近江の山城、山に溶け込むー悉皆成仏の思想、神座す綿向山、比良連山等を集録しています。一方、近江学研究所の研究員の研究報告書「附属近江学研究所紀要」は第5号を発行しました。掲載した論文は、本学研究員の論文4本、客員研究員の論文2本でした。

②附属近江学研究所主催公開講座

平成27年度は、研究所主催の公開講座が100回を超えたことを記念し、作家の五木寛之氏を迎えて特別公開講座(大津市民会館にて844人参加)を含む8講座を開講し、1,474人の受講者(平成26年度は8講座・530人)がありました。

平成27年度 附属近江学研究所主催公開講座

開催日	講座名	講師	受講者数
4月25日(土)	双面の人 蓮如	五木寛之氏	844

5月9日(土)	連続講座「近江のかたちを明日につなぐ」 たねやが世界に蒔くもの	山本昌仁氏	180
6月13日(土)	連続講座「近江のかたちを明日につなぐ」 土人形の魅力 小幡人形	細居源吾氏	112
9月12日(土)	連続講座「近江のかたちを明日につなぐ」 高島扇子	吹田政雄氏	98
11月21日(土)	連続講座「近江のかたちを明日につなぐ」 神様の作った自然と人の作る建築のつなぎ方	藤森照信氏	161
5月23日(土)	連続講座(写生会)「淡海の夢2015」 坂本・石垣と里坊の町写生会	永江弘之(本学准教授・当 研究所研究員)	37
6月20日(土)	連続講座(写生会)「淡海の夢2014」 仰木・棚田写生会	永江弘之(本学准教授・当 研究所研究員)	22
10月18日(日)	連続講座(写生会)「淡海の夢2014」 堅田・湖族の郷写生会	永江弘之(本学准教授・当 研究所研究員)	20

③会員制研究会「近江学フォーラム」の運営

平成27年度の「近江学フォーラム」会員数は231名（平成26年度は212人）で、昨年度から200人を超え順調に会員数が増えています。

事業としては、年5回の会員限定講座の開催、年1回の近江学フォーラム会員限定現地研修の実施、そして会報誌「近江通信紙」を発行しています。

平成27年度の近江学フォーラム会員限定講座は、5講座を開講し、541人の受講者（平成26年度は5講座・526人）がありました。また、近江学フォーラム会員限定現地研修は、「近江の偉人の足跡を訪ねてー彦根方面ー」というテーマで、平成27年10月3日（土）に木村至宏所長を講師として開催、80人の参加がありました。

平成27年度 附属芸術文化研究所主催 近江学フォーラム会員限定講座

開催日	講座名	講師	受講者数
6月27日(土)	テーマ「近江の偉人たち(近世)」 中江藤樹とその教えを伝える人々	山本晃子氏	112
7月11日(土)	テーマ「近江の偉人たち(近世)」 小堀遠州 その生涯と芸術性	太田浩司氏	117
9月26日(土)	テーマ「近江の偉人たち(近世)」 俳人・森川許六の絵画	高木文恵氏	93
11月14日(土)	テーマ「近江の偉人たち(近世)」 誠信外交の実践者・雨森芳洲	佐々木悦也氏	102
12月12日(土)	テーマ「近江の偉人たち(近世)」 松尾芭蕉と近江	木村至宏(当研究所所長)	117

(c) 地域連携推進センター

地域連携推進センターでは、官公庁、一般企業、各種団体等から依頼されるプロジェクトを、「プロジェクト授業」「受託連携事業」「学生クリエイター制度」の3つに分類し、それぞれ担当の事務職員が学生や教育職員と連携先をつないで活動を進めてきました。

プロジェクト授業(プロジェクト科目や領域・コースの必修科目の課題として取り組むもの)では、19のプロジェクトに、延べ403人の学生が取り組みました。受託連携事業(一定の委託費を受けて受託事業として取り組むもの)では、22の事業について一定の成果を挙げることができました。また、ポスターやチラシの制作、イベントへの参加など地域からの依頼に応じて、学生自らが持つスキルを活かす学生クリエイター制度(登録制)において47件、その他9件の事業を実施しました。

平成28年2月には、平成27年度の活動をまとめた「seian projects -地域連携- vol.6」を発行しました。さらに、ホームページにおいても可能な限りプロジェクト内容を公開し、テレビや新聞、雑誌など多くのメディアでも紹介されました。

(d) 成安造形大学「キャンパスが美術館」

成安造形大学「キャンパスが美術館」では、年間をとおして多くの展覧会を開催するとともに、秋にテーマを設定して展覧会を行う芸術月間を開催し、多数の入場者がありました。芸術月間以外の展覧会では、学外の作家や団体による展覧会や本学教職員、学生、教職員のOB・OGの展覧会など、学内外の個人・団体による多くの展覧会を開催しました。年間に開催した展覧会は57件で、うち学生の企画によるものは23件でした。

秋の芸術月間は、平成27年10月31日(土)から11月29日(日)までの会期で、「SEIAN ARTS ATTENTION VOL.7 MUSUBU SHIGA空想MUSEUM」と題した展覧会を開催しました。会期中の全ギャラリー入場者数は、1,796人でした。

(5) 自己点検・評価に関する事業

平成27年度は、大学機関別認証評価(第2クール)を受審したことから、本学独自の自己点検・評価は実施せず、大学機関別認証評価受審に際して作成・提出した「自己点検評価書」「エビデンス集(データ編)」「エビデンス集(資料編)」をもってこれに代えることといたしました。

(a) 大学機関別認証評価(第2クール)の受審

本学では、前回(平成22年度)に引き続き、公益財団法人日本高等教育評価機構を認証評価機関として、平成27年度に大学機関別認証評価(第2クール)を受審しました。

提出資料である「自己点検評価書」「エビデンス集(データ編)」「エビデンス集(資料編)」の作成、实地調査の準備と対応、「調査報告書案」「評価報告書案」への対応に当たっては、自己点検評価・第三者評価委員会の主導の元に全学体制で取り組みました。また、实地調査は、平成27年10月28日(水)から30日(金)の3日間実施され、学生の協力、理事会や法人本部との連携により、面談等に対処しました。

(b) 評価結果

最終的な評価結果は、「成安造形大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する」とされました。

(c) 社会への公表

大学機関別認証評価の評価結果については、日本高等教育評価機構のホームページで評価結果が公表されたほか、本学のホームページにも自己点検評価書を掲載するとともに評価結果について説明しています。

(6) 教員免許状更新講習の実施

教員養成の課程を有する大学においては、教員免許更新制の目的である最新の知識技能の習得の場としての役割を果たす必要があることから、平成 27 年度は下記の 7 つの講座を開講し、延べ 139 人の参加者がありました。平成 28 年度においても、地域において大きな期待が寄せられているところであり、引き続き教員免許状更新講習を開講します。

平成 27 年度 教員免許状更新講習結果

	講習名称	講習日	対象職種	受講者数
1	綿棒を使った立体造形	8月3日	教諭	20
2	版画－わかりやすい版画制作－	8月4日・5日	教諭・養護教諭	20
3	写真・教育現場での活用と表現－撮影から編集－	8月4日・5日	教諭	15
4	風景をモチーフとした絵画表現指導	8月6日	教諭	19
5	キャラクターの役割とデザイン－教育現場での活用－	8月19日	教諭・養護教諭	15
6	地域の文化と芸－フィールドワークの手法－	8月20日	教諭	25
7	インクルーシブ・ワークショップの考え方	8月21日	教諭・養護教諭	25
計				139

都道府県別受講者数

学校等所在地	受講者数
滋賀県	65
京都府	31
大阪府	25
兵庫県	11
奈良県	3
三重県	1
福井県	2
愛知県	1
計	139

学校種別別受講者数

種別	受講者数
高等学校	22
中学校	33
小学校	46
幼稚園	12
特別支援学校	17
教育委員会	2
研究所	2
その他	5
計	139

(7) 成安造形大学学生専用アパートメント「YOHAKU」の整備

遠方から入学する学生の修学を支援すること、また、その保護者の皆様が安心して本学へ入学させられるように安全性や利便性を担保することを目的として、本学キャンパスの近隣に、成安造形大学学生専用アパートメント「YOHAKU」を整備しました。外観・内装ともに本学教育職員的设计による斬新なデザインで、学生もプロジェクトを組んで設計段階から参加しました。

このアパートメントは、本学が物件所有者から全室を一括して借り上げたうえで学生に対して賃貸するもので、本学が一定額を助成することで低廉な家賃を実現しています。最終的には計3棟88室を整備する計画で、平成27年度はこのうち1棟33室が竣工し、学生に対して賃貸を開始しています。残る2棟は、平成28年度末から学生に対して賃貸を開始する予定です。

【成安造形大学学生専用アパートメント [YOHAYU] 外観】



(8) 管理・運営

(a) 事務職員の能力開発

平成27年度の事務職員研修（SD）は、内部研修、他大学との合同研修、外部研修の3本柱で実施しました。

内部研修は計4回、他大学との合同研修は本学・聖泉大学・長浜バイオ大学の3大学の合同事務職員研修会、そして外部研修は日本私立大学協会や私学経営研究会等主催の研修会に事務職員を派遣いたしました。内部研修、他大学との合同研修の詳細については次のとおりです。

平成27年度 内部研修一覧

	開催日	テーマ
第1回	5月7日(木)	私立大学の運営、財務基盤強化に関する説明会 1 我が国の高等教育政策の動向 2 学校法人運営の諸課題と学校法人会計基準改正の留意点 3 平成27年度私立大学関係予算及び私立大学を取り巻く状況と今後の展望 4 平成27年度国公立を通じた大学教育再生の戦略推進 5 研究費をめぐる現状と課題 6 学生支援
第2回	6月2日(火)	平成26年度 決算と財務の概要
第3回	7月2日(木)	平成27年度 私立大学等経常費補助金について 1 補助金制度の概要と事務の流れについて 2 平成26年度に成安造形大学が交付を受けた補助金の現況 3 平成27年度私立大学等総合改革支援事業 4 平成27年度私立大学等経営強化集中支援事業
第4回	8月3日(月)	マイナンバー制度・学校法人会計基準の改正 1 マイナンバー 社会保障・税番号制度について 2 学校法人会計基準の改正の概要

平成27年度 合同事務職員研修【開催日 平成27年8月29日(土) 10:30-15:50】

研修名	内容
平成27年度 通算第3回 成安造形大学・聖泉大学・長浜 バイオ大学 合同事務職員研 修会(幹事校・会場:本学)	1 分科会研修 統一テーマ:各事務組織における事務処理・業務遂行の実態と改善方策 個別テーマ:各分科会において事前に抽出した課題 2 全体研修(基調講演) テーマ:我が国の高等教育政策・私学行政・地方大学の活性化策 講師:日本私立大学協会 常務理事・事務局長 小出 秀文 氏

(b) 機構改革

本法人と大学では、人員や経営資源に制約がある中で、学校法人のガバナンス・内部統制・理事会補佐機能をさらに強化することにより、重要な経営課題に迅速かつ効果的に対処することを主たる目的として、平成27年8月、9月、11月に機構を変更しました。

本法人は、中学校・高等学校の設置者変更後の平成21年6月、学校法人規模の縮小に伴う一連の合理化策の一環として、法人事務局を廃止して法人機能を大学の総務部門に併設しました。このことにより、経理や人事・労務などの業務を効率的に運用することが可能になり、一定の効果をあげることができました。

本法人としては、従来の機構でもガバナンスや理事会補佐機能は十分に働いているものと考

えていますが、今後、一層透明性が求められる学校法人や大学の管理・運営においてガバナンスや内部統制を制度的・組織的に確立してさらに強化することが重要であること、中長期経営計画など事業計画を効率的に推進するなど重要な経営課題に対してさらに迅速・効果的に対処するための組織づくりが急務であると判断いたしました。

こうした考え方に立ち、平成 27 年 8 月に法人本部を設置するとともに、法人本部に法人本部長、大学に事務局長を設置し発令しました。また、それぞれの職務を補佐するため、法人本部に法人本部長補佐、大学に事務局長代理を置きました。更に、理事会補佐機能強化のため、法人本部に経営企画室を設置しました。また、9 月には、大学に学長直属の機関として外部資金室、11 月には危機管理室をそれぞれ設置しました。

2 幼稚園の事業の概要

(1) 成安幼稚園の教育目標

「心豊かな子どもを育てる」ため、一人ひとりの子どもを大切にする教育に取り組み、全教職員で全園児を見守る・関わる教育を行っています。

園児の活動としては、年間をとおして、こいのぼり・七夕・うんどうかい・作品展・おもちゃつき・生活発表会・ひなまつりの行事を行い、できるだけ多くの体験が出来るように指導計画を組んでいます。そのほか、子どもたちの成長に大きくかかわる食育教育に力を入れ、多種の野菜づくりから料理をすることまでの実践を行いました。他に、体力づくりのためのスポーツに親しめるよう指導を専門教員に委託をしています。これらの活動をとおして、多角的に家庭教育を補い適切な環境の中で、幼児の心身の発達を助長することを目的としています。

(2) 入園者の確保に関する事業

平成 28 年度の入園者数は 59 名（平成 27 年度 56 名）となり、前年度に比べて 3 名の増となりました。本園の立地する乙訓地区の人口動態では、少子化などの影響で年々募集活動が厳しい状況にあります。反面、京都の西の玄関口として京都市南区と向日市にまたがった開発計画の中核施設が建ち、隣接する街区では住宅開発が大規模になされています。この開発により、本園はこの開発地から最も近い幼稚園となるため、入園に関する問い合わせや入園希望者の見学があります。また、平成 27 年度も平成 26 年度に引き続き、途中入園者が増加しました。

募集活動としては、JR 桂川駅ホーム内への看板の設置や、新たに建設された大規模集合住宅等の施設に幼稚園案内を常設して頂くこと、不動産業者による建築案内に本園を掲載して頂くことなども依頼しました。また、次年度入園対象児たちを対象に、幼稚園を身近に体験して感じてもらう為の保育活動を開催しています。この活動は、若いお母さんたちに馴染みやすくなるよう「成安♥プレ保育」と称して開催しています。この事業は、募集活動の重要な要素と考えていますが、在園児や卒園児の弟妹が大半です。このような状況の中、新規入園児確保が平成 28 年度の検討課題となりました。

成安幼稚園入園状況

平成 28 年 5 月 1 日現在 単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	差異
年少（3 歳児）	47	46	△1
年中（4 歳児）	7	10	3
年長（5 歳児）	2	3	1
合計	56	59	3

(3) 子育てサポートに関する事業

地域に密着した幼児教育支援の拠点である「子育てサポート事業」としては、園庭や保育室を開放して未入園児と在園児との交流の場を持つこと、未入園児の保護者間の交流の場、保護者と

教育職員との話し合いの場とすることなどを目的とした「園庭開放」を開催しました。園庭開放においては、ミニ動物園による小動物とのふれあいの場のイベントやミニ SL 機関車の乗車体験も行いました。また、カウンセリング講師による「育児について」の講演を依頼するなど、積極的に子育てサポートの中身を充実して提供しています。

その他、未入园児の保護者を対象とした「子育てサポート事業」である「絵本の会」、未入园児やその保護者を対象に幼稚園教育に対する理解を深めてもらうための取り組みでもある「成安♥プレ保育」、在園児の保育時間終了後も引き続いて保育を継続する「預かり保育」を実施しました。

「預かり保育」の利用者は、大幅に増加した平成 26 年度よりも更に増加しました。この大幅な増加は、預かり保育の利用料の減額と合せて、地域開発の進展に伴い雇用が拡大し働きに出る保護者が増加したことが大きな要因であると考えています。保護者には、特に 3 歳児、4 歳児、5 歳児の園児の教育の重要性を知っていただき、家庭訪問や懇談会などで相談にも応じ、日常的に子どもたちの些細な変化も見逃さないよう心がけ、保護者に保育中の出来事を電話などで報告をすることを欠かさず行うなど、子育て中の保護者のサポート事業を積極的に行っています。

平成 27 年度 成安幼稚園預かり保育 実施状況 単位：人

	平成 26 年度		平成 27 年度		差異	
	実施回数	利用・参加者数	実施回数	利用・参加者数	実施回数	利用・参加者数
預かり保育	139	1,700	153	1,743	14	43

(4) 教育に関する事業

核家族化や少子化が進展している影響で、家庭や地域の中で増加している兄弟姉妹が少ない、近隣にも子どもがいないという社会状況に対応するため、本園では、3 歳児から 5 歳児の交流を行い、自由保育の日を設定するなど「タテとヨコ」の関係を大切にした教育を行っています。また、子どもたちの体力をつけるため徒歩通園を推奨していますが、徒歩で帰園する園児たちには、その道中でごく自然に、年齢が上の園児が年下の園児を大切に守り世話をするという行動により、やさしさや思いやりの心が育ち、社会性を身につけ、各々責任感や自覚が芽生えてきます。

一方で、幼稚園は地域性が極めて強く、地域社会と積極的に関わることを意識し、様々な行事をとおして、幼稚園を広く地域の方々に開放することに努めました。「せいあんまつり」は特に地域に定着しており、時期や催しについて地域の方々から事前の問い合わせもあります。運動会や作品展などの活動についても、近隣の住民の方に広報し、ひろく参観を呼びかけています。また、隣接する老人福祉センター「琴の橋」の方々には、園児たちにお茶の作法を教えていただくなど交流を深めています。

向日市立小学校との「幼小連携」では、園児が小学校を訪問し給食体験などを行うことで交流を深めるだけでなく、小学校の新任の教員が来園し幼稚園研修を行うこと、中学生との関わりを持つことなどとおして、積極的に交流し連携を図っています。

通常保育でも保育活動全般にわたる交流をとおして、家庭と地域、幼稚園が協力して子どもを育てるという、わが国の古き良き風習を実践しています。

更に、教育職員の教育力向上のため、積極的に各種研修会に参加し、研修活動に取り組んでいます。

(5) 施設に関する事業

今年度は、従来から老朽化により懸念されていた第1保育棟、管理棟及び遊戯棟の屋根の改修工事を行いました。また、夏期期間中の冷房機能を生かした給食の一時保管室ともなり、冬季の感染症対策の隔離室としても活用できる倉庫を新設しました。この倉庫については、保護者会の寄付により設置いただきました。

Ⅲ 財務の概要

1. 平成27年度決算の概要

(1) 資金収支計算書（活動区分資金収支計算書含む）

資金収支計算書は、資金活動の安全性を表します。そのため、当該年度の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、すなわち本法人に流入した資金と流出した資金の内容と、当該年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことが可能な預貯金）の顛末を明らかにしています。

また、近年の施設設備の高度化と財務活動の多様化に対応して活動区分ごとに現金預金の流れを区分した活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表として、資金収支計算書の決算額を教育活動、施設整備等活動、その他の活動という3つの活動に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。これは、企業会計でいうところのキャッシュ・フロー（CF）計算書に相当します。

(a) 収入の部

学生生徒等納付金収入から雑収入までの収入（実収入）の合計は、予算額1,536,333千円に対して73,042千円（4.8%）増の1,609,375千円となりました。

実収入において、寄付金収入、受取利息・配当金収入以外の科目で増加しています。特に補助金収入では、予算編成の際、未確定であった国庫補助金の特別補助である「私立大学等経営強化集中支援事業」が採択・交付されたことなどで、62,335千円（23.8%）増の324,000千円となりました。学生生徒等納付金収入では、休退学者数の推移及び納付状況から予算額を見積もっていたため、5,498千円（0.5%）増となりました。実収入における収入構造としては、学生生徒等納付金収入が74.8%（平成26年度77.3%）、補助金収入が20.1%（平成26年度16.9%）と、これら2つの科目で収入の9割以上を占めています。

実収入以外において増加している科目の中で、前受金収入は、76,307千円（17.2%）増となっています。前受金収入は、翌年度の諸活動に充当する入学金や授業料などを当年度内に収納した際に計上する科目ですが、大学の入学者数が予算編成基本方針の200人を上回る237人となったことにより大幅な増加となりました。

(b) 支出の部

人件費支出から設備関係支出までの支出（実支出）の合計は、予算額1,658,049千円に対して34,265千円（2.1%）減の1,623,784千円となりました。

実支出において教育研究経費支出は34,045千円（7.0%）減の453,501千円でした。なお、教育研究経費支出に占める奨学費支出の割合は、46.1%で、平成26年度の36.7%より10ポイント程度増加しました。人件費支出は16,200千円（2.1%）減の746,152千円となりました。管理経費は、予算額150,096千円に対して、19,051千円（12.7%）増の169,147千円となりましたが、これは、受託事業収入の増加等により管理経費の増加したことによるものです。

(c) 活動区分資金収支計算、収支、翌年度繰越支払資金

活動区分資金収支計算書において、教育活動の資金収支差額は264,539千円となり、本業の教育活動で予算額（活動区分資金収支計算書は、予算対比をする様式にはなっていませんが、便宜上、予算額を記載して対比します。以下も同じです。）57,561千円に対して206,978千円（359.6%）増となるキャッシュを生み出すことができました。一方、施設整備等活動で88,647千円、その他の活動で209,524千円といずれも資金収支差額が支出超過となり、当年度の支払資金の増減額は、予算額△46,106千円に対し、12,474千円（27.1%）増の△33,632千円となりました。

また、支払資金の増減額に前年度繰越支払資金を加算した翌年度繰越支払資金は、予算額642,681千円に対し、12,474千円（1.9%）増の655,155千円となりました。前年度繰越支払資金が688,787,482円であったので、本法人から流出した資金が流入した資金を33,632千円上回ったこととなります。

■平成27年度資金収支計算書

収入の部

単位:千円

	予算額	決算額	差異	構成比
①学生生徒等納付金収入	1,198,361	1,203,859	5,498	74.8%
②手数料収入	6,723	7,871	1,148	0.5%
③寄付金収入 ※	15,530	15,510	△ 20	1.0%
④補助金収入 ※	261,665	324,000	62,335	20.1%
⑤資産売却収入	0	0	0	0.0%
⑥付随事業・収益事業収入	40,737	43,274	2,537	2.7%
⑦受取利息・配当金収入	338	277	△ 61	0.0%
⑧雑収入	12,979	14,584	1,605	0.9%
⑨借入金等収入	0	0	0	0.0%
実収入合計	1,536,333	1,609,375	73,042	100.0%
⑩前受金収入	444,464	520,771	76,307	
⑪その他の収入 ※	470,792	346,543	△ 124,249	
⑫資金収入調整勘定 ※	△ 507,448	△ 511,133	△ 3,685	
前年度繰越支払資金	688,787	688,787	0	
収入の部合計	2,632,928	2,654,343	21,415	

支出の部

単位:千円

	予算額	決算額	差異	構成比
⑬人件費支出	762,352	746,152	△ 16,200	46.0%
⑭教育研究経費支出	487,546	453,501	△ 34,045	27.9%
⑮管理経費支出	150,096	169,147	19,051	10.4%
⑯借入金等利息支出	33,226	33,226	0	2.0%
⑰借入金等返済支出	178,100	178,100	0	11.0%
⑱施設関係支出	23,507	21,069	△ 2,438	1.3%
⑲設備関係支出	23,222	22,589	△ 633	1.4%
実支出合計	1,658,049	1,623,784	△ 34,265	100.0%
⑳資産運用支出 ※	3,706	4,553	847	
㉑その他の支出 ※	427,588	448,552	20,964	
㉒予備費	10,000		△ 10,000	
㉓資金支出調整勘定 ※	△ 109,096	△ 77,701	31,395	
翌年度繰越支払資金	642,681	655,155	12,474	
支出の部合計	2,632,928	2,654,343	21,415	

注)※印のある科目は、複数の活動区分に分かれます。

活動区分資金収支計算書

単位:千円

	予算額	決算額	差異	備考	
教育活動	教育活動資金収入計	1,528,157	1,601,040	72,883	①②③④⑥⑧
	教育活動資金支出計	1,409,994	1,368,800	△ 41,194	⑬⑭⑮
	差引	118,163	232,240	114,077	
	調整勘定等	△ 60,602	32,299	92,901	⑩⑪⑫⑲⑳㉑
	教育活動資金収支差額	57,561	264,539	206,978	
施設整備等活動	施設整備等活動資金収入計	107,838	8,058	△ 99,780	③④
	施設整備等活動資金支出計	46,930	43,796	△ 3,134	⑱⑲⑳
	差引	60,908	△ 35,738	△ 96,646	
	調整勘定等	577	△ 52,909	△ 53,486	⑫⑲⑳
	施設整備等活動資金収支差額	61,485	△ 88,647	△ 150,132	
小計	119,046	175,892	56,846		
その他の活動	その他の活動資金収入計	347,893	324,497	△ 23,396	⑦⑪
	その他の活動資金支出計	513,608	534,021	20,413	⑯⑰⑳㉑
	差引	△ 165,715	△ 209,524	△ 43,809	
	調整勘定等	563	0	△ 563	
	その他の活動資金収支差額	△ 165,152	△ 209,524	△ 44,372	
支払資金の増減額	△ 46,106	△ 33,632	12,474		
前年度繰越支払資金	688,787	688,787	0		
翌年度繰越支払資金	642,681	655,155	12,474		

(2) 事業活動収支計算書

資金収支計算書が資金活動の安全性を表すのに対して、事業活動収支計算書は採算性、財政の健全性の有無を表します。事業活動収支計算書の目的は、①1年間の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにすること、②基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにすることです。①の目的に沿って事業活動収入と事業活動支出を、教育活動収支、教育活動外収支（教育活動以外の経常的な活動）、特別収支（臨時的な活動）に区分して表示するとともに、②の目的に沿って当年度収支差額によって収支均衡の状態を表示しています。

また、事業活動収支計算書は、収益と費用を対比することで利益を計算する企業会計の損益計算書に相当するものです。学校法人は、営利を目的とするものではありませんが、永続的な学校法人の運営には収支バランスが重要な条件となります。長期的な支出の超過（純資産の食い潰し）を生じることその永続性を脅かすものとして許されません。

(a) 事業活動収入

事業活動収入は、学校法人の負債とされない収入、すなわち全て自己資金となる収入です。純資産が増加する取引であり、資金収支計算における借入金等収入、前受金収入及びその他の収入は、学校法人の負債となる収入の増加であるため、事業活動収入とはなりません。

事業活動収入は、学生生徒等納付金や補助金、雑収入など資金収支計算書とほぼ同様の科目と事業活動収入における特有の科目である現物寄付、徴収不能引当金戻入額などを計上します。予算額1,536,954千円に対し76,473千円（5.0%）増の1,613,427千円でした。

(b) 事業活動支出

事業活動支出は、学校法人の全ての支出のうち純資産の減少となる支出をいいます。資金収支計算における借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出は、資産の減少と増加、資産の減少と負債の減少が等価の関係で生じた取引で、いずれも純資産の減少にはつながらないため、事業活動支出とはなりません。

事業活動支出は、人件費など資金収支計算とほぼ同様の科目と事業活動支出における特有の科目である退職給与引当金繰入額、減価償却額、資産処分差額、徴収不能額等をもって計算し、予算額1,599,254千円に対して42,496千円（2.7%）減の1,556,758千円でした。

(c) 収支

経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況を表す教育活動収支差額は、予算額△27,489千円に対し106,540千円（387.6%）増の79,051千円、経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を表す教育活動外収支差額は、予算額△32,888千円に対し61千円（0.2%）減の△32,949千円で、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、予算額△60,377千円に対し、106,479千円（176.4%）増の46,102千円となり、経常的な収支バランスは、大幅に良化しました。なお、臨時的な収支を表す特別収支差額は、予算額8,077千円に対し2,490千円（30.8%）増の10,567千円でした。

また、重要な経営指標である基本金組入前当年度収支差額（旧会計基準における帰属収支差額に相当）は、教育活動収支及び特別収支の収入超過に伴い、予算額△62,300千円から118,969千円（191.0%）増の56,669千円となり、平成25年度から収入超過の状態を継続しています。

基本金組入額合計は、大学グラウンド代金など未払金の支払、日本私立学校振興・共済事業団や市中金融機関からの借入金の返済及び施設の改良、設備の新規取得に伴い△230,672千円となり、基本金組入後の当年度収支差額は、△174,003千円でした。

さらに、前年度までに繰越した収支差額に当年度収支差額を加算して計上する翌年度繰越収支差額（旧会計基準における翌年度繰越消費収支差額）は、第1号基本金組入対象資産の除却に伴う基本金取崩が生じ、△4,834,132千円でした。

■平成27年度事業活動収支計算書

単位:千円

科目		予算額	決算額	差異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,198,361	1,203,859	5,498
		手数料	6,723	7,871	1,148
		寄付金	12,930	13,847	917
		経常費等補助金	256,427	318,542	62,115
		付随事業収入	40,737	43,274	2,537
		雑収入	12,979	14,977	1,998
		教育活動収入計	1,528,157	1,602,369	74,213
	事業活動支出の部	人件費	757,375	741,118	△ 16,257
		うち退職給与引当金繰入額	△ 2,369	△ 2,426	△ 57
		教育研究経費	637,878	598,761	△ 39,117
		うち減価償却額	150,332	144,323	△ 6,009
		管理経費	159,878	178,469	18,591
		うち減価償却額	9,782	9,322	△ 460
		徴収不能額等	515	4,970	4,455
教育活動支出計	1,555,646	1,523,318	△ 32,328		
教育活動収支差額		△ 27,489	79,051	106,540	
教育活動外収支	の部 動事業 収入活	受取利息・配当金	338	277	△ 61
		教育活動外収入計	338	277	△ 61
	の部 動事業 支出活	借入金等利息	33,226	33,226	0
		教育活動外支出計	33,226	33,226	0
教育活動外収支差額		△ 32,888	△ 32,949	△ 61	
経常収支差額		△ 60,377	46,102	106,479	
特別収支	事業活動収入の部	その他の特別収入	8,459	10,781	2,322
		うち施設設備寄付金	2,600	2,600	0
		うち現物寄付	621	2,723	2,102
		うち施設設備補助金	5,238	5,458	220
		特別収入計	8,459	10,781	2,322
	の部 動事業 支出活	資産処分差額	382	214	△ 168
		特別支出計	382	214	△ 168
特別収支差額		8,077	10,567	2,490	
予備費		10,000	0	△ 10,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 62,300	56,669	118,969	
基本金組入額合計		△ 279,825	△ 230,672	49,153	
当年度収支差額		△ 342,125	△ 174,003	168,122	
前年度繰越収支差額		△ 4,660,232	△ 4,660,232	0	
基本金取崩額		0	103	103	
翌年度繰越収支差額		△ 5,002,357	△ 4,834,132	168,225	
事業活動収入計		1,536,954	1,613,427	76,473	
事業活動支出計		1,599,254	1,556,758	△ 42,496	

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、事業活動収支計算書とあわせて財政の状態を表す計算書類ですが、事業活動収支計算が1年間の事業活動収入と事業活動支出の内容と収支均衡の状態を明らかにすることが目的であるのに対し、貸借対照表は、年度末における資産、負債、純資産（基本金・繰越支差額）の状態、すなわち年度末時点でどのような資産がどれだけあり、どのような負債がいくらあるかなど、学校法人の保有する財産の権利義務関係（保有状況）を表示し、その結果、純資産（正味財産）がいくらになっているか（財政状態）を表すものです。

(a) 資産の部

資産の部は、前年度末 9,167,610 千円に対して、147,214 千円（1.6%）減の 9,020,396 千円です。大学における実習棟リニューアル工事、防水工事、受変電設備改修工事や幼稚園における屋根の改修工事、経年劣化した機器備品の新規取得等による有形固定資産が増加した一方で、減価償却による有形固定資産額の減少、流動資産においても現金預金、未収入金、短期貸付金が減少しました。

(b) 負債の部

負債の部は、前年度末 3,711,778 千円に対して 203,883 千円（5.5%）減の 3,507,895 千円です。固定負債のうち、長期借入金は日本私立学校振興・共済事業団ならびに市中金融機関への元金返済、長期未払金は大津市への土地代金の支払等により減少しました。

(c) 純資産の部

資産が 147,214 千円、負債が 203,883 千円それぞれ減少したことにより、純資産（基本金＋繰越収支差額）は、前年度末 5,455,832 千円に対して、56,669 千円増の 5,512,501 千円となりました。

【注釈】

- 1 金額は、千円未満の端数については四捨五入し、全て千円単位で表記しているため、この資料内の表の合計欄の金額や、この資料と計算書類の金額が一致しない場合があります。
- 2 この資料でいう予算額とは、平成 27 年度補正後の予算のことをいいます。
- 3 決算と予算との差異は、計算書類では「予算額－決算額」で計算し表示しますが、この計算方法・表示方法では、決算額が予算額を超過した場合に「△（マイナス）」として表示され誤解を生じる場合がありますので、この資料では「決算額－予算額」で計算し表示しています。
- 4 学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成 25 年 4 月 22 日文科科学省令第 15 号）に基づき、計算書類の様式を変更しました。なお、この資料の貸借対照表について、前年度末の金額は改正後の様式に基づき、区分及び科目を組み替えています。

■ 貸借対照表 (平成28年3月31日)

単位：千円

科 目		本年度末	前年度末	増減
資産の部	固定資産	8,334,365	8,437,531	△ 103,166
	有形固定資産	7,786,438	7,893,916	△ 107,478
	土地	4,494,934	4,494,934	0
	建物	2,875,111	2,969,626	△ 94,515
	構築物	147,855	155,759	△ 7,904
	教育研究用機器備品	81,479	88,450	△ 6,971
	その他	187,059	185,147	1,912
	特定資産	496,572	494,019	2,553
	退職給与引当特定資産	50,817	50,804	13
	大学同窓会奨学基金引当特定資産	34,911	32,509	2,402
	減価償却引当特定資産	410,844	410,706	138
	その他の固定資産	51,355	49,596	1,759
	流動資産	686,031	730,079	△ 44,048
	現金預金	655,155	688,787	△ 33,632
未収入金	24,365	34,880	△ 10,515	
その他	6,511	6,412	99	
資産の部合計		9,020,396	9,167,610	△ 147,214
負債の部	固定負債	2,630,367	2,861,394	△ 231,027
	長期借入金	874,160	1,052,260	△ 178,100
	長期未払金	1,249,239	1,297,133	△ 47,894
	退職給与引当金	506,968	512,001	△ 5,033
	流動負債	877,528	850,384	27,144
	短期借入金	178,100	178,100	0
	前受金	520,771	494,721	26,050
その他	178,657	177,563	1,094	
負債の部合計		3,507,895	3,711,778	△ 203,883
純資産の部	基本金	10,346,633	10,116,064	230,569
	第1号基本金	9,995,633	9,765,064	230,569
	第4号基本金	351,000	351,000	0
	繰越収支差額	△ 4,834,132	△ 4,660,232	△ 173,900
	翌年度繰越収支差額	△ 4,834,132	△ 4,660,232	△ 173,900
純資産の部合計		5,512,501	5,455,832	56,669
負債及び純資産の部合計		9,020,396	9,167,610	△ 147,214

2 経年比較

(1) 資金収支の推移

旧会計基準

単位：千円

科 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,337,584	1,259,212	1,244,336	1,223,924
	手数料収入	13,601	12,591	10,951	7,439
	寄付金収入	21,454	17,797	29,018	24,357
	補助金収入	205,208	227,782	281,006	267,859
	資産運用収入	3,456	3,712	3,767	4,689
	資産売却収入	0	0	0	0
	事業収入	13,377	17,903	16,963	17,718
	雑収入	26,707	14,552	82,330	37,880
	借入金等収入	0	0	0	0
	前受金収入	566,028	533,006	540,084	494,721
	その他の収入	361,642	458,991	410,284	436,764
	資金収入調整勘定	△ 656,307	△ 588,664	△ 623,887	△ 570,788
	前年度繰越支払資金	1,191,231	1,055,430	950,344	825,668
	収入の部合計	3,083,980	3,012,312	2,945,196	2,770,231
支出の部	人件費支出	953,281	907,442	918,754	788,833
	教育研究経費支出	326,048	367,273	389,519	402,205
	管理経費支出	136,309	134,049	131,222	125,500
	借入金等利息支出	76,023	70,965	54,670	38,219
	借入金等返済支出	178,100	178,100	178,100	178,100
	施設関係支出	4,449	34,599	144,026	32,866
	設備関係支出	22,040	17,061	34,799	16,756
	資産運用支出	5,188	4,787	5,743	5,500
	その他の支出	427,315	443,102	459,216	592,367
	資金支出調整勘定	△ 100,203	△ 95,410	△ 196,521	△ 98,902
	次年度繰越支払資金	1,055,430	950,344	825,668	688,787
	支出の部合計	3,083,980	3,012,312	2,945,196	2,770,231

現会計基準

単位：千円

科 目		平成27年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,203,859
	手数料収入	7,871
	寄付金収入	15,510
	補助金収入	324,000
	資産売却収入	0
	付随事業・収益事業収入	43,274
	受取利息・配当金収入	277
	雑収入	14,584
	借入金等収入	0
	前受金収入	520,771
	その他の収入	346,543
	資金収入調整勘定	△ 511,133
	前年度繰越支払資金	688,787
	収入の部合計	2,654,343
支出の部	人件費支出	746,152
	教育研究経費支出	453,501
	管理経費支出	169,147
	借入金等利息支出	33,226
	借入金等返済支出	178,100
	施設関係支出	21,069
	設備関係支出	22,589
	資産運用支出	4,553
	その他の支出	448,552
	資金支出調整勘定	△ 77,701
	翌年度繰越支払資金	655,155
	支出の部合計	2,654,343

(2) 事業活動収支（平成26年度までは消費収支）の推移

旧会計基準（消費収支）

単位：千円

科 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
消費収入の部	学生生徒等納付金	1,337,584	1,259,212	1,244,336	1,223,924
	手数料	13,601	12,591	10,951	7,439
	寄付金	22,461	19,208	31,282	26,175
	補助金	205,208	227,782	281,006	267,859
	資産運用収入	3,456	3,712	3,767	4,689
	事業収入	13,377	17,903	16,963	17,718
	雑収入	27,913	15,746	83,044	38,206
	帰属収入合計	1,623,598	1,556,154	1,671,349	1,586,010
	基本金組入額合計	△ 207,853	△ 228,253	△ 357,866	△ 299,713
	消費収入の部合計	1,415,745	1,327,901	1,313,483	1,286,297
消費支出の部	人件費	897,291	860,962	895,478	767,354
	うち退職給与引当金繰入額	△ 26,462	△ 34,556	65,029	11
	教育研究経費	493,259	524,222	531,047	546,588
	うち減価償却額	166,981	156,507	141,352	143,754
	管理経費	144,003	141,623	138,791	135,207
	うち減価償却額	7,694	7,574	7,570	9,707
	借入金等利息	76,023	70,965	54,670	38,219
	資産処分差額	2,231	69	714	1,266
	徴収不能額	3,117	5,733	2,998	0
	徴収不能引当金繰入額	6,171	1,395	135	515
	消費支出の部合計	1,622,096	1,604,969	1,623,833	1,489,149
当年度消費収入超過額	—	—	—	—	
当年度消費支出超過額	206,351	277,069	310,349	202,852	
前年度繰越消費支出超過額	3,666,818	3,873,169	4,150,122	4,460,362	
基本金取崩額	—	116	109	2,982	
翌年度繰越消費支出超過額	3,873,169	4,150,122	4,460,362	4,660,232	
帰属収支差額	1,502	△ 48,815	47,516	96,861	

現会計基準

単位：千円

科 目		平成27年度	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,203,859
		手数料	7,871
		寄付金	13,847
		経常費等補助金	318,542
		付随事業収入	43,274
		雑収入	14,977
		教育活動収入計	1,602,369
	事業活動支出の部	人件費	741,118
		うち退職給与引当金繰入額	△ 2,426
		教育研究経費	598,761
		うち減価償却額	144,323
		管理経費	178,469
		うち減価償却額	9,322
		徴収不能額等	4,970
教育活動支出計	1,523,318		
教育活動収支差額		79,051	
教育活動外収支	の部 の部 の部 の部	受取利息・配当金	277
		教育活動外収入計	277
	借入金等利息	33,226	
	教育活動外支出計	33,226	
教育活動外収支差額		△ 32,949	
経常収支差額		46,102	
特別収支	事業活動収入の部	その他の特別収入	10,781
		うち施設設備寄付金	2,600
		うち現物寄付	2,723
		うち施設設備補助金	5,458
	特別収入計	10,781	
	の部 の部	資産処分差額	214
		特別支出計	214
特別収支差額		10,567	
基本金組入前当年度収支差額		56,669	
基本金組入額合計		△ 230,672	
当年度収支差額		△ 174,003	
前年度繰越収支差額		△ 4,660,232	
基本金取崩額		103	
翌年度繰越収支差額		△ 4,834,132	
事業活動収入計		1,613,427	
事業活動支出計		1,556,758	

※平成26年のまでの帰属収支差額
に相当する科目

(3) 貸借対照表の推移

旧会計基準

単位：千円

科 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産の部合計	固定資産	8,766,459	8,556,892	8,538,275	8,437,531
	有形固定資産	8,078,073	7,966,551	7,997,829	7,893,916
	土地	4,494,934	4,494,934	4,494,934	4,494,934
	建物	3,117,117	3,024,247	3,054,950	2,969,626
	構築物	182,886	171,882	163,283	155,759
	教育研究用機器備品	100,528	89,668	99,023	88,450
	その他	182,608	185,820	185,639	185,147
	その他の固定資産	688,386	590,341	540,446	543,615
	退職給与引当特定預金	50,756	50,776	50,791	50,804
	減価償却引当特定資産	556,492	457,729	409,489	410,706
	その他	81,138	81,836	80,166	82,105
	流動資産	1,107,950	981,728	924,784	730,079
	現金預金	1,055,430	950,344	825,668	688,787
	未収入金	40,303	24,885	92,904	34,880
その他	12,217	6,499	6,212	6,412	
資産の部合計	9,874,409	9,538,620	9,463,059	9,167,610	
負債・基本金・消費収支差額の部合計	負債	4,514,138	4,227,165	4,104,088	3,711,778
	固定負債	3,611,489	3,363,381	3,105,594	2,861,394
	長期借入金	1,586,560	1,408,460	1,230,360	1,052,260
	長期末払金	1,421,692	1,398,164	1,341,754	1,297,133
	退職給与引当金	603,237	556,757	533,480	512,001
	その他	0	0	0	0
	流動負債	902,649	863,784	998,494	850,383
	短期借入金	178,100	178,100	178,100	178,100
	前受金	567,419	533,006	540,084	494,721
	その他	157,130	152,678	280,310	177,562
	基本金	9,233,439	9,461,577	9,819,334	10,116,064
第1号基本金	8,882,439	9,110,577	9,468,334	9,765,064	
第4号基本金	351,000	351,000	351,000	351,000	
消費収支差額	△ 3,873,169	△ 4,150,122	△ 4,460,362	△ 4,660,232	
翌年度繰越消費支出超過額	3,873,169	4,150,122	4,460,362	4,660,232	
負債・基本金・消費収支差額の部合計	9,874,409	9,538,620	9,463,509	9,167,610	

正味財産（資産の部合計－負債の部合計）	5,360,271	5,311,455	5,358,971	5,455,832
----------------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

現会計基準

単位：千円

科 目		平成27年度
資産の部	固定資産	8,334,365
	有形固定資産	7,786,438
	土地	4,494,934
	建物	2,875,111
	構築物	147,855
	教育研究用機器備品	81,479
	その他	187,059
	特定資産	496,572
	退職給与引当特定資産	50,817
	大学同窓会奨学基金引当特定資産	34,911
	減価償却引当特定資産	410,844
	その他の固定資産	51,355
	流動資産	686,031
	現金預金	655,155
未収入金	24,365	
その他	6,511	
資産の部合計		9,020,396
負債の部	固定負債	2,630,367
	長期借入金	874,160
	長期未払金	1,249,239
	退職給与引当金	506,968
	流動負債	877,528
	短期借入金	178,100
	前受金	520,771
その他	178,657	
負債の部合計		3,507,895
純資産の部	基本金	10,346,633
	第1号基本金	9,995,633
	第4号基本金	351,000
	繰越収支差額	△ 4,834,132
	翌年度繰越収支差額	△ 4,834,132
純資産の部合計		5,512,501
負債及び純資産の部合計		9,020,396

※正味財産

平成27年度

京都成安学園事業報告書



平成28年5月28日

学校法人京都成安学園



〒520-0248

滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号

TEL 077-574-2111

FAX 077-574-2120
